

さあ行こう！ 一票に託す 明日のまちづくり

鳥取市の
お知らせ
平成24年4月発行

住民投票にご参加を！

この住民投票に多くの市民の皆さんが投票されることにより、安全・安心な市民生活を実現するために必要な市庁舎の整備を市民合意のもとに進めることができます。

市民の皆さんには、2つの選択肢について十分に内容を検討されるところにも、本市の将来を左右するこの重要な政策判断に是非ともご参加いただきますようお願いいたします。

鳥取市長 竹内 功



街頭に立ち、通勤途中の人々に投票への積極的な参加を呼びかけています

1 市庁舎整備の必要性

市庁舎の整備は、防災体制の強化と市民サービスの向上などの観点から必要性和緊急性の高い事業です。私たちは、69年前の鳥取大震災の尊い犠牲や東日本大震災の貴重な教訓を踏まえ、万全の防災体制を築き、悲劇の再発を防がなければなりません。

さらに、本庁舎は市民サービスを提供する重要な拠点として、必要な機能の整備が求められています。

2 市及び市議会における検討

市庁舎の耐震診断の結果を受け、市議会では調査特別委員会を設置し、平成21年3月より約3年間にわたり議論が重ねられました。調査特別委員会では市民サービスの向上や将来的な財政負担の軽減などを踏まえ、新築統合の方向性を示され、候補地は平成23年6月に、「旧市立病院跡地」とされました。

これら市議会での議論、市民の皆さんのご意見を踏まえ、市として「旧市立病院跡地」を建設候補地とする、新庁舎建設基本計画(案)を今年2月に取りまとめました。

3 市民の署名運動

平成23年6月、市の新庁舎建設計画の賛否を問う住民投票の実施を求めて、市民団体が署名活動を開始され、5万304人の署名を添えて住民投票条例制定の直接請求をされましたが、昨年8月の臨時市議会で審議され、対案がなく課題解決につながらないなどの理由で、賛成少数で否決されました。

4 住民投票実施の必要性

市役所の移転は市議会議員の3分の2以上の同意が必要な重要な案件であり、市議会では住民投票を実施する方向性を示され、昨年9月に検討会を設置し、条例案及び市の計画に対する対案の内容について議論を重ね、第1号案「旧市立病院跡地への新築移転に賛成」、第2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成」の選択肢をもって、住民投票の実施を決定されました。

住民投票のキャッチフレーズを決定しました！

皆さんから133点のご応募いただき、選考の結果、次のとおり決定しました。

最優秀 さあ行こう！ 一票に託す 明日のまちづくり (木原紀雄さん)
優秀 中・長期 しっかりと見据えて 私の決断 (岩城 勲さん)
一票で 安全安心 都市づくり (大西雅廣さん)
未来への 悔い残さぬ あなたの一票 (田中規道さん)
みんなで作る みんなの未来 (谷口美佳子さん)
この一票！ 未来の鳥取！ 私の鳥取！ (中村健一さん)

投票日 5月20日(日)

※投票方法などを記載した投票広報紙を5月2日までに配布する予定です。

期日前投票期間

5月12日(土)～19日(土)

- ① 福祉文化会館、各総合支所などに加え、イオンモール鳥取北に期日前投票所を設置します。
- ② 中山間地域を対象に、期日前投票所と地域を往復する無料バスを運行します。(該当地域を対象に、市報5月号に併せて時刻表やバス乗り場などの情報をお届けします。)

2つの選択肢

- 第1号案 「旧市立病院跡地への新築移転」
 - 第2号案 「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」
- ※2つの選択肢の内容は裏面をご覧ください。

投票資格者

投票日において、年齢満20歳以上の日本国籍を有し、告示日(5月11日予定)の前日に3カ月以上本市の住民基本台帳に記録され、引き続き住所を有する者。

投票用紙

2つの選択肢から1つを選んで、投票用紙に「○」を記載します。

平成二十四年執行 鳥取市庁舎整備に関する住民投票	
○をつける欄	選択肢
現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成	旧市立病院跡地への新築移転に賛成

みほん
せんたくし
公印

＜注意＞

- 1 鳥取市庁舎整備について、あなたが良いと思う選択肢の上の○をつける欄に○をつけてください。
- 2 ○のほかに、何も書かないでください。

住民投票の2つの選択肢（関連情報表）

比較項目	第1号案「旧市立病院跡地への新築移転」	第2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」
概要	<ul style="list-style-type: none"> 旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 敷地内に平面駐車場と広場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)については一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)
延床面積	新庁舎:約23,500㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡(地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)
耐震工法	設計段階で決定	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定
駐車場	屋外平面駐車場:200台	半地下・屋外平面駐車場:150台
建設費概算	約74.8億円(設計・監理費約2.7億円含む)	約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)
工期	約1年半	約2年
財源	合併特例債:約69.8億円、 国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約17.6億円、 国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円
合併特例債の市の実質返済額	20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)
本庁体制	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)

【参考】□第1号案、第2号案とも、平成26年度中の整備完了を前提としています。

□建設費はあくまでも概算であり、今後、設計の段階で精査されます。

□建設費の範囲は、庁舎工事に直接関係するものに限定しており、周辺工事、仮駐車場等の経費は含まれていません。

□耐震性の不足している現第2庁舎の使用は前提としていません。

□建設費概算について、第1号案の新庁舎及び第2号案の新第2庁舎とも、耐震工法を免震構造とした場合で算出しています。

□第2号案では、着工に先立ち、文化財調査が必要となります。

合併特例債とは

合併特例債は、市町村合併した自治体のみにも与えられる国の支援制度で、事業費の95%に活用でき、借入金返済時に国から7割もの支援がある大変有利な財源です。

本市の場合、これを活用できるのは平成26年度末までで、市庁舎の整備に必要な市の負担が約3分の1に大幅に縮減できます。

位置図



第1号案「旧市立病院跡地への新築移転」

敷地面積:約13,877㎡

※新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合します。

※新庁舎建設後、駅南庁舎の1階には、さざんか会館の保健センターを移転します。



第2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」

敷地面積:約7,969㎡

問い合わせ先

鳥取市総務部総務課

〒680-8571 鳥取市尚徳町116

TEL 0857-20-3102 FAX 0857-20-3040

より詳しい情報はこちらから
「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」特設ホームページ

URL <http://tottorishi.net/>

鳥取市住民投票

検索



携帯サイトはこちら